

加入のご案内

商工貯蓄共済

ひとつの掛金で3つのメリット

貯蓄

保障

融資

■加入できる方 (加入者=掛金払込者)

商工会員・商工会職員及びその家族・従業員

■保障の対象となる方 (被保険者)

6歳～65歳までの健康な方。但し、被保険者が満年齢15歳未満で申込みいただく際、既に加入している普通死亡保険・災害死亡保険・傷害保険等の保険金額をあわせて1,000万円を超える場合は、申込みをお引受けできません。

■加入期間と掛金

加入期間は10年で、掛金は1口2,000円／月で何口でも加入できます。但し、被保険者1人につき最高10口までしか加入できません。



1

貯蓄

～ふえる
楽しみ～

〈預託金融機関：(株)伊予銀行〉

■貯蓄積立金及び利息

毎月の掛金(1口2,000円)より、年払いの保険料(年齢・性別により異なる)と年間経費を差引いた残りの金額を貯蓄積立金として10年間積み立てていきます。貯蓄積立金は2年目から銀行の1年の大口定期扱いで、利息は、更に優遇金利がプラスされ複利で計算しますので、自己資金が蓄積されます。

※貯蓄積立金は預本金利の変動により変わります。

※金融機関が破たんした場合、預金保護機構による預金者保護が図られますか、破綻金融機関の財産状況に応じて減額される事もあります。

■満期

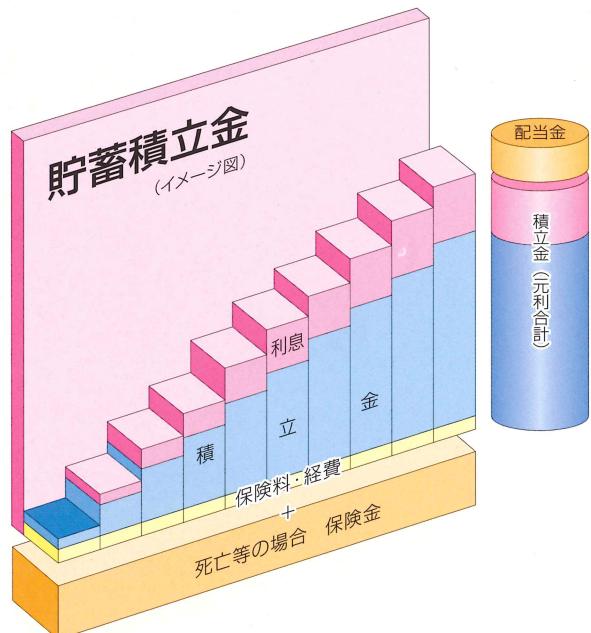
満期時には、10年間の貯蓄積立金(元利合計)と配当金をお支払いします。

■中途解約

中途解約は自由です。その際にはそれまでの貯蓄積立金と利息をお支払いします。なお、掛金を4回以上延滞された場合は除斥脱退になることがあります。

【例. 加入時20歳の男性被共済者の場合】

掛金：月額2,000円(10年間で240,000円の掛金です。)
死亡共済金部分の年払掛金：1,548円 年払事務経費：1,200円
満期積立金の目安(元利合計)：212,947円



※満期積立金は預本金利の変動により変わります。この図は年利率0.045%(平成27年7月1日現在)で、10年間変動がないものとした場合であって、お約束するものではありません。

※貯蓄積立金は、預託している金融機関が経営破綻に陥った場合、預金保護機構による預金者保護が図られますか、破綻金融機関の財産の状況に応じて削減される場合があります。

2 保障 ~いつでも安心~

〈取扱保険会社：ジブラルタ生命保険(株)〉

■保険の種類

集団定期保険(勤労保険)

契約期間は10年です。

■保険金・給付金及び保険金額

- 死亡保険金………被保険者が亡くなられたとき。
 - 高度障害給付金………被保険者が傷害または疾病によって約款所定の高度の身体障害の状態になられたとき。
- 保険金(高度障害を含む)は加入時の年齢によって異なります。

6歳～46歳：100万円(1口あたり)

47歳～54歳：50万円(1口あたり)

55歳～65歳：25万円(1口あたり)

■リビング・ニーズ特約

生きている間に保険金を受け取ることができます。リビング・ニーズ特約を付加することにより、被保険者が余命6ヶ月以内と判断されたとき、リビング・ニーズ特約による保険金を被保険者にお支払いします。保険料はかかりません。

医療保障特約(オプション)

■貯蓄共済にプラスの保障でトータルな保障を実現

あんしん

- 1泊2日の入院から保障
- 先進医療もカバー
- 所定の障害状態になった時は、保険料の払込不要

楽しみ

- 入院や手術がなかった時は、5年毎に無事故給付金

かんたん

- 告知扱いで手続き簡単
(体況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります)

最長90歳まで継続可能

■保障内容(入院日額5,000円プラン加入の場合)

※10,000円プランも用意しています

●病気やケガで入院(疾病・災害入院給付金)

………1日当たり 5,000円

●手術をされたとき(手術給付金)

………1回につき 20万円・10万円・5万円

●入院や手術がなかったとき(無事故給付金)

………5年毎に 5万円

●先進医療を受けられたとき(先進医療給付金)

先進医療の技術にかかる費用については、公的医療保障の対象とならないため、全額自己負担となり高額になることもあります。こうした先進医療を受けた場合でも、安心して治療に専念できるよう、先進医療の技術にかかる費用について通算2,000万円まで保障します。
※先進医療の医療行為および受療可能な医療機関には制限があります。

先進医療の自己負担額の例(1件あたりの平均費用)

技術名	自己負担額
重粒子線治療	約303.6万円
陽子線治療	約258.5万円
多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	約51.3万円

3 融資 ~しっかり支える~

〈取扱金融機関：(株)伊予銀行〉

■対象者

商工貯蓄共済加入後6ヶ月以上経過し、掛金が延滞なく払込まれている方は融資のあっせんを受けることができます。

※保証機関の審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■限度額及び資金の種類

1口当たり50万円です。

(1)設備資金:500万円

(2)運転資金:500万円

※但し、運転資金は前年決算による月商の2倍まで

(3)生活資金:400万円

※但し、本融資を含めた無担保借入額合計で、年収(個人事業主は所得金額)の1.5倍まで。

全ての資金を合わせて500万円まで

※無担保借入額合計とは、(株)伊予銀行または他の金融機関から無担保で借りている借入金の合計です。

(例:教育ローン、マイカーローン等)

■貸付利率

貸付利率は金融情勢によって変動します。(変動金利)

■貸付期間

設備資金:7年以内

運転資金:5年以内

生活資金:7年以内

■保証料(平成27年7月1日現在)

設備資金と運転資金については、愛媛県信用保証協会が定める保証料が必要です。保証料は融資実行の際に銀行窓口で支払っていただきます。

企業の業績に応じて0.45%～1.90%(9段階に区分)

生活資金については、いよぎん保証(株)が定める保証料が必要です。

■連帯保証人

個人:不要

法人:代表者1名

■返済方法

分割払いです。

設備・運転資金………元金均等払

生活資金………元利均等払

■商工貯蓄共済ゴールドカード

商工貯蓄共済に3口以上加入している個人に限り、商工貯蓄共済ゴールドカードを利用して30万円以内の融資が受けられます。